


様式第4号の1（第4条第1項関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

玉川村許可第13号
令和4年7月4日

住所 須賀川市大字狸森字北向110
氏名 株式会社 熊田商店
代表取締役 熊田 善友 様

玉川村長 石森春男 

令和2年7月3日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、玉川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条に基づき、次の条件を附して許可する。

1 廃棄物の種類	一般廃棄物	
2 許可する区域	玉川村全域	
3 許可する期間	令和4年7月04日 から 令和6年7月3日 まで	
4 その他	<p>ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則及び玉川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同施行規則に定める事項を厳守すること。</p> <p>イ 石川地方生活環境施設組合を利用する際は、その指示に従うこと。なお、搬入する際には分別を良くし、有害となる物質等のごみは搬入しないこと。また、再資源化を図り、ごみの減量化に努めること。</p> <p>ウ 年度ごとの玉川村における業務量を、毎年4月15日までに玉川村長に報告すること。</p>	
5 許可事項の変更状況		